

令和元年 第4回豊見城市議会定例会議案等一覧

No.	議案 No.	案 件 等	内 容
1, 議案		計: 8件	
1	議案第 32 号	令和元年度豊見城市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,610千円を減額し、予算総額を25,397,390千円とするとともに、地方債の補正を行う提案となっています。
2	議案第 33 号	令和元年度豊見城市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出額の予定額に3,322千円を減額し、1,506,322千円とする補正を行う提案となっています。
3	議案第 34 号	令和元年度豊見城市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出額の予定額に3,786千円を追加し、958,459千円とするとともに、資本的収入額及び資本的支出額の予定額をそれぞれ294千円、336千円を追加し、それぞれ1,090,238千円、1,065,610千円とする補正を行う提案となっています。
4	議案第 35 号	道の駅豊崎駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	現行に記載されている道の駅豊崎駐車場の地番を修正する必要があるため、所要の改正を行うものです。
5	議案第 36 号	豊見城市母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱の改正に伴い、所要の改正を行うものです。
6	議案第 37 号	豊見城市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	とよみ児童クラブ開所に伴い、所要の改正を行うものです。
7	議案第 38 号	豊見城市火災予防条例の一部改正について	不当競争防止法等の一部を改正する法律及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、並びに防火対象物の消防用設備等の状況の公表に関する規定を追加するにあたり、所要の改正を行うものです。
8	議案第 39 号	非常勤特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。
2, 同意案		計: 1件	
1	同意案第 5 号	監査委員の選任について	現監査委員の任期満了に伴い、新たに監査委員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。
3, 承認		計: 4件	
1	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号))	令和元年度豊見城市国民健康保険特別会計補正予算(専決第1号)を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。
2	承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて(豊見城市税条例等の一部改正について)	地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。
3	承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて(豊見城市固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について)	沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等が一部改正され公布されたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。
4	承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて(豊見城市国民健康保険税条例の一部改正について)	地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、所要の改正を行う必要が生じ、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。
4, 報告		計: 5件	
1	報告第 5 号	平成30年度豊見城市一般会計繰越明許費繰越計算書について	地方自治法第213条の規定により繰り越した繰越明許費について、同法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。
2	報告第 6 号	平成30年度豊見城市公営墓地事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	地方自治法第213条の規定により繰り越した繰越明許費について、同法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものです。
3	報告第 7 号	平成30年度豊見城市水道事業会計予算繰越計算書について	地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越額の使用に関する計画について議会に報告するものです。
4	報告第 8 号	専決処分の報告について(事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について)	事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものです。
5	報告第 9 号	平成31年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書について	地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、沖縄県町村土地開発公社の平成31年度事業計画について報告するものです。